

平成28年度 安芸高田市の「仕事目標」

平成28年度に取り組んだ「仕事目標」について、目標達成状況（成果）を次のとおり公表します。

当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	成 果
総務部	危機管理課	危機管理マニュアル整備事業	市民の安心・安全を守るという基本的な責務を果たすために、自然災害をはじめとした危機に対応できるよう現行の危機管理マニュアルの再整備を行うとともに、今後必要とされる危機管理マニュアルを追加し、全庁的な危機管理の仕組みづくりを行ないます。	7月に大規模災害に対応するため職員を対象とした研修を実施します。 11月に広島県と連携による大規模災害を想定した図上訓練を実施し、訓練マニュアルを作成します。 3月末までに、現行危機管理マニュアルを関係部署と連携し再整備するとともに、新規危機管理マニュアルを追加します。	平成28年7月と8月に浸水想定区域見直しなどの防災研修を行いました。 平成28年10月に県と連携し、大規模土砂災害を想定した図上訓練を実施しました。この訓練がモデルとなり、市町災害対応訓練マニュアルが作成されました。 12件の危機管理マニュアルを更新し、新たに10件のマニュアルを追加しました。
	財政課	財政健全化計画推進事業	持続可能な行財政運営を行うため、財政健全化計画の見直しを行います。	総合計画の実施計画及び施設個別計画等を基に財政推計を行い、12月までに財政健全化計画の見直しを行います。	目標とおり財政推計を行い、財政健全化計画の見直しを行いました。 財政健全化計画（第2次改訂版）を平成29年3月の市議会全員協議会で説明したほか、市のホームページで公表しました。
企画振興部	政策企画課	持続可能な公共交通確保事業（JR利用促進事業）	JR三江線に関する検討会議において期成同盟会の諮問に基づき、期成同盟会が最終的な判断を行うために必要な材料の整理を行います。	判断を行う材料が揃った段階で、期成同盟会への報告を行いながら存続または新プランへの移行の結論へ結びつけます。	JR西日本による三江線鉄道事業からの撤退を受け、沿線地域などを対象に意見交換会を4回実施しました。 新たな交通ネットワークの構築に向けて、アンケートやヒアリング調査を実施し、代替バス等のルートや運行事業者の検討を行いました。 今後も沿線市町をはじめ、広島・島根両県、中国運輸局等と連携を図り、三江線代替交通を確保していきます。
市民部	環境生活課	ごみ減量化対策事業（資源ごみ補助事業）	① 芸北きれいセンターに持込まれるごみ処理量を、地域団体による資源ゴミの回収を促進し、前年度より削減します。 ② 水分を8割含む生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機の助成を行い普及を促進します。 ③ ごみの分別の徹底により、ごみを再生利用資源として、ごみの減量化に努めます。	① 地域団体による古紙・布類・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油の資源回収により、芸北きれいセンターのごみ処理量を800トン減少を推進します。 ② 生ごみ処理機50台の普及を目指します。 ③ ごみの分別モデル地区において分別数を18分別から21分別に増やし、リサイクルに向けた試行・検証を行います。	団体による資源回収実績は、694トン（達成率86.7%）でした。（内訳：古紙599トン、布類7トン、アルミ缶43トン、スチール缶16トン、ペットボトル29トン、廃食油1180リットル、資源回収実施148団体） 生ごみ減量化のため、生ごみ処理機21台、コンポスト20台の購入補助を実施したほか、「竹チップ de 生ごみコンポスト運動」を実施しました。 甲田町の「エコタウンモデル事業」では、24品目の分別を実施しています。

当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	成 果
福祉保健部	子育て支援課	24時間保育の充実 (病児預り事業・ファミリーサポートセンター事業・保育所規模適正化事業・保育料軽減事業)	<p>①病児預り事業 乳児・幼児等が病気の回復期に至らない等で集団保育の困難な期間、当該児童を医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる事業の検討を行います。</p> <p>②ファミリーサポートセンター事業 依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援の協力者を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。</p> <p>③保育所規模適正化事業 老朽化した甲立・小原・小田東保育所の新設統合を進めます。</p> <p>④保育料軽減事業 多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減し出生率の向上を図ります。</p>	<p>① 病児預り事業 平成 29 年度実施を目標に、関係機関と連携し、平成 28 年 11 月末までに検討を行います。</p> <p>② ファミリーサポートセンター事業 会員による 24 時間の子育て応援(預り)ができるファミリーサポートセンター事業の提供会員を 10%(6 人)増員し、サービス提供の充実を図ります。</p> <p>③ 保育所規模適正化事業 (仮称)甲田認定こども園について保護者会等へ整備方針の説明を行い、平成 29 年 3 月末までに建設予定地の取得を行います。</p> <p>④ 保育料軽減事業 昨年度からの第 3 子以降の保育料の無料化に加え、今年度第 2 子の保育料を半額とします。</p>	<p>①病児預り事業 実施の具体化には至りませんでした。今後も関係機関と協議を継続し、平成 29 年度中の開設を目指します。</p> <p>②ファミリーサポートセンター事業 平成 28 年 4 月時点で 62 人だった提供会員は、5 人増員し 67 人になりました。</p> <p>③保育所規模適正化事業 平成 28 年 7 月に甲田町 3 保育所の保護者会に整備計画について説明を行いました。 平成 29 年 3 月に建設予定地の取得協議が整い、設立運営法人の募集準備を行いました。</p> <p>④保育料軽減事業 第 3 子以降の保育料無料化、第 2 子の保育料半額を実施し、多子世帯の負担軽減と子育て環境を充実させました。</p>
	保健医療課 高齢者福祉課	市民総ヘルパー推進事業(介護予防普及啓発事業・若年性生活習慣病予防事業・健康あきたかた 21 推進事業・生活習慣病重症化予防事業)	<p>行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしなが、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。</p>	<p>①介護予防普及啓発事業 住民主体による認知症予防教室をモデル地区 1 か所を設定し週 1 回開催し、認知症の早期発見・重症化予防を進めます。</p> <p>②若年性生活習慣病予防事業 生活習慣病予防の一環として市内 13 小学校の 4 年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施し、健康に関心を持つ児童や保護者を増やします。</p> <p>③健康あきたかた 21 推進事業 健康寿命の延伸をめざし、各種保健事業を実施し、自分の健康を自己管理できる市民を増やします。</p> <p>④生活習慣病重症化予防事業 主治医等との連携の下、生活習慣病重症化予防プログラムに基づいて、生活習慣の改善と検査データの改善を図り、人工透析への移行など、重症化を遅らせず。</p>	<p>①介護予防普及啓発事業 甲田町小原地域をモデル地区に介護予防教室を開催し、運動習慣の定着や認知症予防の取組を進めました。(介護予防教室：年 64 回開催、参加者 674 名)</p> <p>②若年性生活習慣病予防事業 市内 13 小学校の 4 年生を対象に健康学習と血液検査を実施しました。健康学習では、生活習慣病についての理解が深まり、児童自らの生活習慣を見直す機会を提供しました。(血液検査の実施：対象 231 人、実施率 78%)</p> <p>③健康あきたかた 21 推進事業 健康フェスタ 2016 (参加者数 1,250 人)、6 地区で巡回型健康教室 (参加者数 303 人)を実施し、健康意識が向上しました。</p> <p>④生活習慣病重症化予防事業 新規に 22 人、また、平成 27 年度までの修了者 194 人に支援を行い、重症化予防の取組を進めました。</p>

当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	成 果
産業振興部	地域営農課	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、捕獲、処分、防護、地域の里山林整備を行うと同時に、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 3 月末までに捕獲班・実施隊によりサル 5 頭、シカ 3,110 頭、イノシシ 1,191 頭、ノイヌ 5 頭、カラス 100 羽、カワウ等 30 羽を目標に捕獲します。 有害鳥獣の死骸処理を速やかに行います。 鳥獣害防護柵の設置に対して経費補助を行います。 14.7ha を目標に地域の里山林整備を行います。 有害鳥獣を資源として活用するため、ジビエの特産化を推進し、食肉処理場での解体数 300 頭以上、販売金額 500 万円以上を目指します。 	<p>捕獲（駆除）実績は、サル 2 頭、シカ 2,838 頭、イノシシ 1,324 頭、カラス 44 羽、カワウ等 21 羽でした。</p> <p>有害鳥獣の死骸処理実績は 837 頭でした。</p> <p>鳥獣害防護柵は申請 39 件、柵延長 54 km、8,838 千円の経費補助を行いました。</p> <p>8 か所 14.9ha の里山林整備を行いました。</p> <p>食肉処理場での解体数は 304 頭、販売金額 489 万円でした。</p>
	地域営農課	農産物 6 次産業化事業	調理用トマト及び辛味大根の試験栽培を行うとともに、定期的な検討会議を開催し生産・加工・流通ルートの確立を目指します。	<p>調理用トマトについては目標 15 アール、辛味大根については目標 10 アールの試験栽培を行います。</p> <p>定期的に検討会議を実施するとともに、成果物を利用した加工品の試作を行います。</p>	<p>調理用トマト 18 アール、辛味大根 6 アールの試験栽培を行いました。</p> <p>調理用トマトをトマトピューレに加工したり、ジビエトマトカレーを試作しました。</p> <p>市内事業者がトマトポン酢を商品開発し、販売しています。</p>
	商工観光課	企業立地推進事業（サテライトオフィス誘致事業・起業支援事業・クラウドソーシング推進事業）	<p>「光ネットワーク」や「空き家・空き公共施設・空き店舗」等を活用したオフィス誘致・起業支援について、広島県、ふるさと応援の会、商工会、工業会、関係金融機関等と連携して取組みます。</p> <p>また、時間や場所にとらわれない新たなワークスタイルである「クラウドソーシング」の活用を促進させることを含め、定住人口の確保を図ります。</p>	<p>補助事業を周知し、今年度 1 事業者以上のオフィス誘致と起業支援を目指します。</p> <p>クラウドソーシング等、在宅での多様な働き方の可能性を検討するとともに、市民向けのセミナーを商工会等と連携し開催します。</p> <p>※クラウドソーシングとは不特定の人（crowd=群衆）に業務委託（sourcing）するという意味の造語で、ICT を活用して必要な時に必要な人材を調達する仕組みのこと。</p>	<p>起業支援事業については、1 事業者の開業を支援しましたが、サテライトオフィス等の誘致には至っていません。</p> <p>商工会と連携し、創業支援セミナーを 4 回開催、9 名の参加がありました。</p>
	農林水産課	環境整備事業（上小原地区市道、ほ場整備事業）	<p>甲田町上小原地域（JR 芸備線東側）の緊急自動車の進入不能対策として道路改良を実施します。</p> <p>また、耕作放棄地対策及び排水処理対策として、ほ場整備事業を実施し上小原地域の環境整備を行います。</p>	<p>市道については、今年度 L = 150m の改良工事を行います。</p> <p>ほ場整備については、今年度事業説明会を行います。</p>	<p>市道改良 L = 130m 及び舗装工事 L = 190m を実施し、供用開始しました。</p> <p>ほ場整備については、事業説明を行い、補助事業としての事業採択を受けました。</p>
建設部	建設課				

当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	成 果
建設部	建設課	東広島高田道路整備促進事業	地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁上部工,本体盛土工事及びボックスカルバート設置工事、正力・吉田側の側道整備、地元調整を行い事業の推進を図ります。 ・吉田側の下流排水対策 用地売買契約の締結を行い一部排水路工事を実施します。 	<p>早期完成に向けて、国・県並びに地元・地権者との調整を行い、当初の計画どおり事業を行いました。</p> <p>吉田側の下流排水対策として用地を取得し、排水路工事 L=80mを実施しました。</p>
	住宅政策課	空き家バンク関係事業	空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家バンクへの登録促進及び利用者登録を進めます。「空き家対策協議会」を柱とし、空き家の適正管理及び活用について空き家対策基本方針・対策計画を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報バンクへの登録 50 件以上及び利用者登録 200 人以上を目指します。 ・地域おこし協力隊員により、空き家バンクの登録促進、NPO と連携した活動促進、移住希望者への情報提供を行います。 ・空き家等対策計画を策定します。 	<p>空き家バンクへの登録は 42 件、利用登録者は 188 人でした。</p> <p>空き家物件の売買・賃貸については、28 件の契約が成立しました。</p> <p>空き家等対策計画を平成 28 年 12 月に策定し、市ホームページで公表しました。</p>
	上下水道課	水道・簡易水道建設改良事業	<p>未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応しておりましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域の解消事業に着手しました。</p> <p>今年度も引き続き、美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。また、簡易水道事業等の水道事業への統合を進め、新たな水源の確保と連絡管の整備、施設の統廃合を進めます。</p>	<p>【水道の整備】</p> <p>水道管布設工事 L=5.6Km の完成、10 月末までに一部供用開始します</p> <p>【水源確保と施設の統廃合】</p> <p>平成 29 年 3 月末までに水道事業に統合します。</p>	<p>【水道の整備】</p> <p>平成 28 年 9 月に 1 回目の給水を開始し、2 回目の給水開始（平成 29 年 4 月）に向けて、平成 29 年 3 月に説明会を開催しました。水道管布設工事（L=6.0 km）が平成 29 年 2 月末に完成しました。</p> <p>【水源確保と施設の統廃合】</p> <p>平成 29 年 3 月末をもって水道事業への統合を完了しました。</p>
消防署	警防課	現場活動事業（応急手当普及）	市民をはじめ、公衆の出入りの多い場所や事業所、福祉施設等、学校教育の現場における関係者等に対し、救急教室及び救命講習の受講を積極的に呼び掛け、いざという時に応急手当が実施できるバイスタンダーの増員を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当講習受講率「生産年齢人口の 50% 以上」を目指します。（平成 31 年目標） ・ 広報紙等を利用して、応急手当の重要性を啓発していきます。 ・ 一人でも多くの市民に受講してもらえるように、講習の機会を増やしていきます。 ・ 平成 26・27 年度を加えた 3 年間で、受講者数を生産年齢人口の 44%以上にします。 	<p>広報紙及びお太助フォン（救命処置手順の動画配信）を活用し、応急手当の普及啓発活動を行いました。</p> <p>3 年間で、市の生産年齢人口の 48%にあたる 7,237 人を対象に各種救命講習を行いました。</p>

当部署名		事務事業名	事業概要	目 標	成 果
教育委員会事務局	教育総務課	学校規模適正化推進事業	安芸高田市の少子化が急速に進展する中であって、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に規模適正化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・統合が決定している甲田地区、八千代地区については、校章・校歌の制定、制服・体操服の制定など、より具体的な協議を進め、統合の準備に入ります。 ・統合が決定していない地区については、早期に基本事項を確認し、合意形成できるよう協議を進めます。 ・平成30年4月統合に向けて、統合校に相応しい施設整備を図ります。 ・準備委員会での要望事項を踏まえ、施設整備のための設計業務・工事発注を進めます。 	<p>統合が決定している甲田・八千代地区については、新しい学校の校章・校歌の制定など、具体的な協議を進め、統合の準備に入りました。また、平成30年4月の開校に向けて、統合校に相応しい施設整備を進めました。</p> <p>吉田町の可愛・郷野地区については、統合年月日を「平成31年4月1日」、統合校の名称を「愛郷小学校」とすることで合意形成を図り、基本協定書を締結しました。</p>
	学校教育課 生涯学習課	学力向上推進事業	<p>学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、ICTの活用、「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上等の取組をとおり、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。</p> <p>学習が遅れがちな児童のための自主学習の場として、地域未来塾（公営塾）を開設し、児童の家庭学習を支援します。</p>	平成29年6月に実施される広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率60%以上の児童生徒の割合を85%以上にします。	<p>①学習補助員等の活用 学習補助員5人、非常勤講師2人、教育介助員12人を該当校に配置し、きめ細やかな教育環境を提供しました。</p> <p>②ICT支援員の活用 ICT支援員を導入モデル校等に派遣し、機器等の基本的な操作・活用に関して助言を行うなど、ICT機器の活用を推進しました。</p> <p>③「安芸高田市学力向上戦略」の推進 学力向上推進プロジェクトを組織し、教員の授業力向上等の取組を計画的に進めました。（全体会議2回、ワーキング会議7回実施）</p> <p>④地域未来塾の開設 試行的に小学5・6年生を対象に開設しました。</p>
	生涯学習課	文化財保護事業（甲立古墳保存活用）	<p>本年3月に国史跡指定となった甲立古墳について、市民に対しそのことの意義について周知を図ることを目的に、歴史民俗博物館において甲立古墳展を開催するとともに、専門家を招致してのシンポジウムを開催します。</p> <p>また、保存活用計画策定委員会を設置するとともに、今後の保存活用に向けての協議を開始し保存活用計画の骨子を取りまとめ保存活用の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年3月に国史跡指定となった甲立古墳の市民への周知を図ります。 国史跡甲立古墳企画展会期中の目標来館者数3,000人以上を目指します。 甲立古墳シンポジウムの目標来場者数400人以上を目指します。 ・国史跡甲立古墳の保存活用を推進します。 <p>甲立古墳保存活用計画策定委員会を設置し2回以上の開催を目指すとともに、保存活用計画の骨子を取りまとめます。</p>	<p>①国史跡指定記念企画展「国史跡甲立古墳～蘇る家形埴輪祭祀の世界～」開催 （平成28年4月～6月、歴史民俗博物館、来館者数2,863人）</p> <p>②甲立古墳国史跡指定記念事業「シンポジウム 国史跡甲立古墳」開催 （平成28年9月17日、クリスタルアーショ、来場者数230人）</p> <p>③甲立古墳保存活用計画策定 平成28年9月に、史跡甲立保存活用計画策定委員会の運営要綱を定めました。 委員会で保存整備計画概要の素案を作成しました。</p>